

第1回PTAミーティング後アンケート結果報告

入力期間：2025/4/25(金)～2025/5/1(木) ※「特になし」を除く ※個人を特定できる入力内容は拡大三役にて一部改変

番号	内容	PTA拡大三役回答
【ミーティング参加者】 「参加しようと思わない」「どちらでもない」の場合、どのような点を改善すれば、「参加しようと思う」になりますか？		
1	児童人数に対して参加者が少なすぎる 関心度が低すぎるのか？ 時間帯の問題か？ 検討が必要と思います	ミーティングにご参加いただきましてありがとうございました。 会員のみなさまに関心をもってご参加いただけるよう、ミーティング開催の周知、議論内容の情報共有を実施することはもちろん、ミーティングのあり方について引き続き検討してまいります。
2	LINEミーティングのやり方を知らずに参加したが、個人が特定出来るので、困りました。	ミーティングにご参加いただきましてありがとうございました。今後のミーティング方法について、個人を特定できないミーティング方法について検討してまいります。
【ミーティング参加者】 ミーティングの在り方、進行方法、資料の内容など、ミーティングにご参加頂いた上でのご意見やフィードバックがありましたら、ご記入をお願いします。		
3	現実難しいだろうが、本当は「PTAに参加したくない」人にこそ参加してもらいたい。	潜在的な層の方々に対し、PTA活動に興味を持っていただくことが非常に重要と考えてございますので、今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。
4	非常に親切な資料で助かりました。	励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。
5	PTA活動に参加しないと意見した方の理由を聞きたい	申し訳ございませんが、個人情報保護法第17条および第18条に基づき、取扱事業者にあたるPTAは非加入世帯の個人情報を有しておらず、非加入世帯を特定してございませんので、ご意見を伺うことはできかねます。 ●個人情報保護法第17条 個人情報取扱事業者は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定しなければならない。 ●同法第18条 個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。
6	プリントの主なご意見にあるように、PTA活動の内容をおさらいし、PTA会費の用途やそもそもいくらなのかなどがわかるとありがたいです。	今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。 なお、PTA会費は細則に定めがあり、月額700円でございます。
7	既に会員・非会員が居る1年生は、今年度はどのようにPTA活動をするのか、参考に教えてください。	質問番号5、質問番号12に記載のとおり、非会員世帯の特定および、当該世帯の子どもへの差別ができないことから、子どもの取扱いは会員世帯・非会員世帯ともに同一のものといたします。 保護者の取扱いについては、法に抵触しない範囲での半田小学校独自のルールを今年度決定していくこととなり、詳細はまだ決定しておりません。 PTA加入者、非加入者の混在する1年生の保護者さまにおかれましては、詳細なルールの決まっていない中、ご不安な思いをさせてしまっておりますこと、お詫び申し上げます。引き続き、PTAミーティングやアンケート等を通じて、議論にご参加頂ければ幸いです。

番号	内容	PTA拡大三役回答
8	<p>思っていた以上に参加者が少なかったと思います。各家庭の参加できる時間帯がバラバラになってしまうので仕方ないのかなと思いますが、参加者の方々、だいたい思っていることは一緒ということはわかりました。昨年度のアンケートで未承認にした方や新1年生の未加入の方々は参加されていたのでしょうか。未加入の方々は、ぜひ参加してもらいたい。</p>	<p>本アンケート結果から、より多くの方のご参加が見込める時間・曜日のミーティング開催を検討してまいります。</p> <p>また、ご質問の「昨年度アンケート未承認の方、新一年生の未加入の方」の参加有無につきまして、PTA個人情報保護規則第7条、第8条に基づき、本回答においてその情報を公開することが適切でないことから、申し訳ございませんがお答えできかねます。</p> <p>更に、PTA未加入の方が参加して下さるようなPTA活動のPR、理解活動を実施してまいります。</p>
9	<p>役職未経験の方は発言しにくいと感じた。発言しなくとも議論の内容を多くの方から聞いてもらうことが第一歩かと思う。</p>	<p>ミーティング進行役においては、発言のしやすい雰囲気づくりに努めてまいります。</p>
10	<p>私は話の流れについていくことが精一杯でしたので資料を見返しておかなければと思っています。そのような状況なので今回のミーティングでは発言する勇気も出ませんでした。ミーティングに参加していない会員様のほとんどが私と同じ程度の知識だと思います。ほとんど半田小学校のPTAのことが分からない人の意見もあった方が他の会員様に伝わる部分もあるかなと思ったので参加者に順番に意見を聞いたり、ランダムに指名して意見を聞いたりという時間があってもいいのかなと思いました。</p>	<p>ミーティング進行役においては、可能な限り多くの参加者さまからご意見をいただけるように、ご提案いただいた「順番に意見を聞く」、「ランダムに指名して意見を聞く」方法を取り入れてまいります。</p>
<p>【ミーティング不参加者】ミーティング資料および、ミーティング議事メモをご覧になられた上での、ご意見やフィードバックのご記入をお願いします。</p>		
11	<p>PTAは必要だと思います。何をやっているかのPRが必要、という意見に同感です。</p>	<p>今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。</p>

番号	内容	PTA拡大三役回答
12	<p>PTA加入可否で子供に不公平感を与えてはならないというのは大前提のもとだと思いますが、PTA役員が日々活動し、事前に話し合いや準備をすることで当たり前のように進行している内容が多々あるかと思います。(例:登校班、各種学校行事の取りまとめ、学校行事外への参加等)どこまで関わっているのかよく知らず、単純に関わりたくない・別に仲間に入れてもらえなくてもよい…のように、簡単に捉えている方もいるかもしれません。もはや親御さんの良心に問うみたいなどころのレベルになってくるような気がします。法律や学習指導要綱等で取り決めがあるのであればダメだと思いますが、未加入家庭に完全に平等な対応はする必要はないように思います。法律を前提に行政に条例があるように、学校毎に決めた独自ルールがあってもよい気がします。</p>	<p>PTA活動へのご理解へ感謝申し上げます。今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。PTA加入・非加入に係る子どもの取り扱いにつきまして、学習指導要領には特段の記載はございませんでしたが、法律を確認し、以下のとおり整理いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校教育法 第137条 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。 →公共の団体であるPTAは上記に基づき、学校施設を利用して頂いております。会員世帯の子どものみを対象としたサービスを行う等して公共性を有しなくなった場合には、PTAは学校での活動ができなくなります。 ●日本国憲法 第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。 ●教育基本法 第4条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。 →学校は、上記により子どもを差別することができません。PTA主催のイベントであっても、学校活動となりますので、上記が適用されると考えられます。 <p>ここで、PTA加入・非加入の子どもの取扱いに差をつけることは、区別でなく、差別にあたってしまう。(区別:あるものと他のものとが違っていると判断して分けること。また、その違い。) (差別:取り扱いに差をつけること。特に、他よりも不当に低く取り扱うこと。) goo国語辞典より</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護法第17条 個人情報取扱事業者は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的(以下「利用目的」という。)をできる限り特定しなければならない。 ●同法第18条 個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。 →PTAは個人情報保護法における取扱事業者にあたりますので、本人の同意なく非加入世帯の情報を取得することができません。よって、PTAは非加入世帯の情報を有しておらず、「半田小学校の子ども」一律の対応しかできません。 <p>上記より、法的な根拠をもって、PTA会員・非会員の子どもの取扱いに差をつけることはできないことがわかりました。上記に抵触しない範囲で、半田小学校独自のルールを、今年度決定してまいります。</p>
13	<p>学校の年間行事でPTAが関係しているものはプリントで行事をお知らせする際にPTAも関わっているよ、と知らせて欲しい。どこまでPTA会費が出ているのかよくわからない。今の状態だとPTA加入は半強制的なイメージがある。入学する際にPTA加入の有無の確認があったが、新年度の度にPTA加入は継続なのか退会するのかの確認はしないのか?任意ならば、その確認はするべきだと思う。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。学校行事をプリントでお知らせする際のPTA関与有無表示について、学校側と実現可否を協議いたします。</p> <p>ご入学の際に意思確認をさせて頂いた理由は、PTAご入会の際に「PTA個人情報保護規則」に基づくPTAへの個人情報提供についてもご同意を頂く必要があることから、これを兼ねて意思確認をさせて頂きました。以降、2年目からは当該規則に基づく同意について確認する必要が無いことから、定期的なPTA会員継続の意思確認は実施しない予定です。ご退会をご希望される場合には、今年度のうちに退会届を整備する予定ですので、当該届をもってご退会頂くこととなります。</p> <p>なお、今年度の2～5年生は、上記規則に基づく個人情報提供についてご同意をいただけていないことから、これを兼ねた継続意思確認を実施させて頂く予定です。</p> <p>6年生の保護者さまにおかれましては大変申し訳ございませんが、今年度が移行措置期間であることから、ご退会のお申し出は個別の対応となりますこと、何卒ご了承いただければ幸いです。</p>

番号	内容	PTA拡大三役回答
14	<p>ミーティング議事メモをみて、ごもっともだな、と思う意見もあったりして、皆さん色々思うことはあるよな、と感じました。私もそうでしたが、今までPTA（拡大三役や学年の役員等）の仕事内容がわからない状態でやり始めたり、以前やった人などから聞いたり、色々曖昧なところがあつたと思います。きちんと、三役、学年役員の仕事内容や役割、PTA会費が何に使われているかをわかりやすく、書面にすることが大切だと思います。会費のことだけではなく、拡大三役、学年役員等をするか、しないか、もこれからの課題になってくると思います。半田小は特に、（いつからこういう決まりになったのかはわかりませんが）役員しない人がいないように平等に、子供1人につき1回はする、2年ルールもあるので、何か対策（決め事）を作らないといけないかなと思います。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。三役、学年役員の仕事内容や役割、PTA会費が何に使われているかをわかりやすく、書面にいたします。これを用いて、PTA活動のPRを実施してまいります。あわせて、子ども1人につき1回の役員実施、2年ルール等の諸ルールについても明確化をいたします。</p>
15	<p>PTAの加入・非加入による待遇の差が子供にあってほしくないと切実に思います。PTAのメリットやデメリットを保護者が理解し、加入非加入どちらを選択しても互いが許容できる仕組み作りが大切だと思います。多忙な保護者にとっては、PTA活動は面倒だとマイナスな印象が強く、非加入を助長する要因かもしれません。PTAの意義啓発も大切ですが、参加しやすいPTA活動のあり方も考える必要があるのではないかと思います。保護者が自身の子供だけでなく、半田小学校の子供達全員を1番に考え、誰もが気持ちよく無理なく活動に参加できるようなPTAであると良いと思います。</p> <p>三役含め役員の方々もご多忙の中、課題が多い議題について真摯に対応いただき感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>参加しやすいPTA活動の在り方についても、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>また、励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。</p>
16	<p>PTAは加入未加入というか、PTAは絶対あるものだと思っていたので未加入ができることに驚きました。未加入のデメリットがあまりなければ、ほとんどの方が未加入にしたいと思います。今は働いての方がほとんどだ思うし、役員することも大変なので。加入、未加入で差をつけることもできるのかな？と思います。加入、未加入をやめて、みんなでPTAしていきましょうってことにするかPTA自体をやめるかじゃないと難しいような。</p>	<p>加入、未加入で差をつけることに関して、今後議論が深まってゆくものと考えてございます。引き続き、議論へのご参加をお願いできれば幸いです。</p> <p>申し訳ございませんが、PTAは任意団体という前提があることから、「加入、未加入をやめる」ことはできかねます。おっしゃっていただいた、「PTA自体をやめる」ということは、今後議論を深めていったうえで、選択肢のひとつとしてございます。</p>
17	<p>お金の話であれば、PTA会費ではなく、学校で必要な経費として集めるのはどうでしょうか？そうすれば入会未入会による費用負担の差はなくなると思いました。</p> <p>そうなった場合、PTAへの入会人数が減ると考えられます。</p> <p>メリットデメリットではなく、PTA活動の必要性和参加したくなるような動機づけが必要になると思います。</p> <p>昔と比べて共働きの核家族世帯が多く、活動に参加する余裕がないのではないかと思います。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。PTA非加入世帯に対して、PTA会費相当額を、学校で必要な経費として集めることが可能か、法的な知見も確認しながら、学校側と協議いたします。</p> <p>また、PTA活動の必要性の訴求および、参加したくなるような動機づけについて、引き続き検討してまいります。</p>

番号	内容	PTA拡大三役回答
18	分かりやすく課題がまとめられた資料で、ありがとうございます。なかなか答えが思いつかない問題ですが、PTAを縮小や廃止などを行う事で、子どもの学校環境は確実に低下すると思います。皆様のご意見にもあるようにPTAの活動についてわかりやすく周知すると良いと思います。ただ、TAの仕事が増えることについては、本末転倒の気もするのでわかりやすい手間のかからない策があればいいなと思いました。	今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。また、PTAの仕事は増やさない合理化等含め、参加しやすいPTA活動の在り方についても、引き続き検討を進めてまいります。
19	役員に関して漠然と難しそうだという感覚があるので、それぞれの役についてどんな仕事があるのかははっきり分かれば積極的に参加しやすい。	今年度、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。
20	お金もからんでいるので、難しい問題で、スッキリとした解決法は難しいと思いました。	ご意見を頂きありがとうございます。より多くの会員みなさまにご納得いただける内容となるよう、引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。
21	子供の学校生活を充実したものにすのPTAに、のっぴきならない事情があるのは仕方ないけれども、加入しない、加入したくないという思いがあるご家庭の理由が気になります。子供の為なのと思ってしまいます。子供の為にどんなメリットがあるのかを知り、保護者みんなで携わっていければいいなと思います。	申し訳ございませんが、ご意見番号5に記載のとおり、PTA未加入世帯へのご意見を伺うことはできかねます。また、PTA活動へのご理解を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。
22	近隣の小学校で既にPTA自由参加を実施されている学校があるが、そこでのメリットデメリットを紹介してもらいたい。	PTA自由参加に係る市内学校の状況を調査し、みなさまへご報告いたします。
23	色々なご意見を拝見させていただき勉強になった。今まで分からない部分も多かったのでこうして発信していただくと助かります。	励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。
24	時代の流れとともに在り方を考える時期にはきていると思いますが、必要な活動であることは間違いのないかなと思います。	PTA活動にご理解をいただき、ありがとうございます。引き続きご意見を頂ければ幸いです。
25	全くその通りの意見だと思う。 PTA未加入と加入で、子供に不平等が生じないように…とは、子供には未関係であるが、実際の学校生活において、PTAの恩恵を受けるのは子供なのだから、全員が加入すべき。 奉仕作業によって子供の安全が守られ、運動会にせよPTAの力なきにして成り立たない。未加入の方は、PTA傘下である子供会等にも入らないのか？子供会は登校班があるから加入します…では不平等。半田小学校のPTAからも補助金がでている。 親子活動は実費負担との事だか、それまでの準備も役員さんが行ってくれている。お金では表せないところもあるわけで、そこら辺も理解しているのか？と、思うところである。 芸術鑑賞会にもPTAが行ってるのだから、鑑賞する権利はないと思う。	法に定める内容を逸脱しない範囲で、不公平感を払拭できるような仕組みづくりを検討してまいります（詳細はご意見番号12の回答をご覧ください）。 なお恐れ入りますが、1点認識の齟齬がございます。地区PTA役員が子ども会役員を兼ねる地区が多いことから、誤認されている方が多くいらっしゃいますが、子ども会は町内会組織であり、地区PTAとは別組織でございます。 昨年度第4回常任委員会におきまして、各組織の活動報告を頂いた際に、校長先生から上記周知がなされ、今年度の活動報告からは子ども会の活動内容は記載しないこととなっております。
26	意見にもあった、PTA活動を抜粋し、議論すると良いと思います。	ご提案ありがとうございます。今後はPTA活動を抜粋し、議論してまいります。
27	PTAへ入退会制度が出来ても子どものことを考えたら入会するものだと考えるがどうしても役員になったときのミーティングや活動に対しての参加が難しく出来れば役員をやるのは避けたいと思ってしまう。未就学の子どもがいると尚のこと時間に追われてしまう。	今年度は、入退会に係る諸問題が非常に重要な問題であることから、PTAミーティングを初めて開催いたしました。例年の活動にはございませんので、会長、副会長であっても、平時であればそれほど忙しいものではございません。各委員会、役員の仕事内容等も含め、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。
【ミーティング不参加者】「参加してみようと思わない」「どちらでもない」の場合、どのような点を改善すれば、「参加してみようと思う」になりますか？		

番号	内容	PTA拡大三役回答
28	時間、頻度、内容	ご意見ありがとうございます。参加しやすいミーティングの構築に向け、みなさまから頂いたご意見を参考に、引き続き検討してまいります。
29	問題点が困難であるため	入退会に係る諸問題は非常に重要な問題でございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。ミーティングへの参加は困難であっても、アンケートからご意見をお寄せいただければ幸いです。
30	一般的な仕事をしている人でも参加できるように、夕方からの開催枠も設けるべきだと思う。	夕方からのミーティング開催について、引き続き検討してまいります。
31	時間	ご意見ありがとうございます。参加しやすいミーティングの構築に向け、みなさまから頂いたご意見を参考に、引き続き検討してまいります。
32	LINEミーティングを使用したことがないので、抵抗感がありました。参加しやすい媒体だとありがたいです。	ご意見ありがとうございます。今後、LINEミーティング以外の媒体によるwebミーティングも検討してまいります。
33	忙しい時間帯でなければ	ご意見ありがとうございます。参加しやすいミーティングの構築に向け、みなさまから頂いたご意見を参考に、引き続き検討してまいります。
34	低学年や未就学児がいると夜に参加が難しいです。	今後、朝～昼時間帯のミーティング開催も検討してまいります。
35	登校班の方達だと学年も様々ですし、顔見知りなので話やすいかなと、全校で集まるのではなく、町内会ごととか小さい集まりだと参加しやすいかなとおもいました。大人数だと何か疑問などがあっても声は出しにくいと思います。	ご意見ありがとうございます。各地区委員長と、登校班単位でのPTAミーティングの開催可否について協議してまいります。
36	仕事で忙しいので無理です。	ご意見ありがとうございます。ミーティングへの参加は困難であっても、アンケートからご意見をお寄せいただければ幸いです。
37	未就園児が居るため対話形式が困難です。 匿名でのチャットやアンケートなら参加したいです。	ミーティングへの参加は困難であっても、アンケートからご意見をお寄せいただければ幸いです。 なお、匿名をご希望でいらっしゃることから、次回以降アンケートは無記名制で行わせて頂きます。ぜひまたご意見を頂ければ幸いです。 また、匿名が可能なミーティング開催媒体について検討してまいりますので、当該媒体によるミーティングが実現し、チャット機能がある場合には、そちらからご参加を頂ければ幸いです。
38	やり方がわからない。おそらく時間的にも無理。	ご意見ありがとうございます。webミーティングの操作方法解説について、PTAページにてリンク共有いたします。 また、ミーティングへの参加は困難であっても、アンケートからご意見をお寄せいただければ幸いです。
39	時間帯が難しいです。	参加しやすいミーティングの構築に向け、時間帯含めまして、引き続き検討してまいります。
40	時間が合えば	ご都合のつく場合、ご参加いただければ幸いです。
41	夜やることがあるので参加できにくい	今後、朝～昼時間帯のミーティング開催も検討してまいります。
42	時間帯が合わない為。	参加しやすいミーティングの構築に向け、時間帯含めまして、引き続き検討してまいります。

番号	内容	PTA拡大三役回答
【共通】最後に、PTAミーティングに限らず、PTA運営へのご意見、フィードバックがありましたら、ご記入をお願いします。		
43	<p>PTA会費分を学校行事運営経費としてPTAを通さず徴収することは不可能なのでしょうか。教諭負担は増えるかもしれませんが、このままだとPTAの組織存続も危惧されます。金銭負担の不公平感は誰もが納得できないはずです。</p> <p>PTAだからこそできる活動支援と、保護者として学校が依頼できる活動支援と、整理はできないでしょうか。学校が依頼できる活動支援は非加入保護者に全負担してもらい、活動のための人足が足りないようならPTAに協力依頼するとか。</p> <p>じゃあ、PTAとの違いはなに？という別問題にもなるかもしれませんが、やはり金銭的労力的負担は、非加入世帯にもあるべきと思います。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。PTA非加入世帯に対して、PTA会費相当額を、学校に必要な経費として集めることが可能か、法的な見聞も確認しながら、学校側と協議いたします。</p> <p>また、PTAだからこそできる活動支援と、保護者としての活動支援の整理につきましては、今後の課題として、学校側と協議いたします。</p>
44	<p>いつも半田小学校のため、子どもたちのためにありがとうございます。</p> <p>ミーティングに参加しても意見を言える自信がありません。</p>	<p>励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。</p> <p>また、ミーティングへの参加は困難であっても、アンケートからご意見をお寄せいただければ幸いです。</p>
45	<p>実際にPTA運営に参加して、内容と人数配置が適切ではないと感じた。一人でできるような仕事を複数人で行い、余計に時間がかかっている。PTAの存在理由が明確でないために、半強制的な運営参加を余儀なくされ、意欲のないまま参加している人が少なくとも私の周りには多い。</p>	<p>PTA各役職の仕事内容を洗い出し、内容や人数配置を精査いたします。また、PTAの存在理由につきまして、PTAの理解活動において会則第2章（目的および事業）の内容も盛り込み実施し、本会の目的の周知を実施してまいります。</p>
46	<p>PTA会費がどこにまで使われているのかが不透明。PTAがなかった場合、芸術鑑賞会等はできないが、仮にイベントや親子活動等をする事になりお金が必要ならば、そのときに保護者に知らせて徴収すれば良いのではないかと？</p> <p>役員をしなければいけないのがほぼ強制なので辛い。</p> <p>アンケートなのに、なぜ保護者名、児童名を記載しなければいけないのか。せめて学年だけ記載にしてほしい。意見が出しにくい。</p>	<p>各種ご提案ありがとうございます。</p> <p>PTA会費の使途について、わかりやすくご説明できるように、別途資料を準備いたします。</p> <p>また、イベント毎に必要な金額を集金することが可能か、学校側と協議いたします。</p> <p>その他、アンケートの記名制ではご意見が出しにくい旨ご意見を頂きましたことから、次回以降アンケートは無記名制で行わせて頂きます。ぜひまたご意見を頂ければ幸いです。</p> <p>役員の辛さにつきまして、ご不安を払拭できるよう、PTAの活動についてわかりやすく周知する活動を実施してまいります。</p>
47	<p>ライン、皆さんが参加できると思いますが、匿名ができないように思います。ラインミーティングで匿名にできる方法があるようならそれも含めて周知していただけると幸いです。お忙しい中、ありがとうございます。</p>	<p>LINEミーティングでは、ご使用のIDがそのまま表示されてしまう仕様のため、匿名での参加は頂けないかと存じます。今後のミーティング方法について、個人を特定できないミーティング方法について検討してまいります。</p> <p>励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。</p>
48	<p>固定メンバーとならないようにいろんな時間帯でやるのもありかもしれません。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。今後、朝～昼時間帯のミーティング開催も検討してまいります。</p>
49	<p>PTAに積極的に携わる人たちが不利になるようなルール変更などはしないで欲しい。今までどおり2年ルールなど残していただきたいです。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。拡大三役2年ルールは存続する方向で、検討してまいります。</p>
50	<p>今まで通りの親子活動ではなく、運動会で親子競技などにしたらいいのかなと思いました。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。親子活動のありかた、運動会での競技化につきまして、PTA保健体育部・各学年PTAおよび学校と実現可否について協議してまいります。</p>

番号	内容	PTA拡大三役回答
51	Eメール、webやLINEなどを活用して欲しい。今までのような紙でのやりとりは時代に合っていないと感じます。運営側も参加する側も省力化できる場所は省力化しましょう。	ご提案ありがとうございます。PTA活動のIT化につきまして、検討してまいります。
52	いつもありがとうございます。拡大三役を経験しました。2年ルールも崩れていってしまうと思います。	励ましのお言葉を頂きましてありがとうございます。引き続き課題に対して真摯に取り組んでまいります。なお、拡大三役2年ルールは存続する方向で、検討してまいります。
53	ミーティングの時間が1時間なのは足りないくらいなのか？議題によると思いますが30分くらいで終われないか？回数が増えてでも短時間で終わる方が参加できる可能性は高いかなと。20:00～21:00は夕飯時就寝前でとても1時間を参加できる状況にはできませんでした。	第1回ミーティングは、ちょうどぴったり1時間でした。参加者さまの発話機会を減らせば、時間の短縮は可能です。今後、時間を短くしたミーティングの開催も検討してまいります。また今後、朝～昼時間帯のミーティング開催も検討してまいります。ご都合のつく際にはぜひともご参加いただければ幸いです。
54	全く知識もなく、ご迷惑をおかけするかと思いますが、参加していきたいと思っております。よろしくをお願いします。	ご意見ありがとうございます。PTA会員・役員が一丸となって課題を解決できるよう、引き続き真摯に取り組んでまいります。